

## 秋田市における取組

- 2010年 5月 秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会設置(7月:委員委嘱)
- 2011年 3月 第12次秋田市総合計画策定  
→「エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現」を成長戦略の一つに位置づける。
- 6月 秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会が「秋田市エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)構想に関する提言書」を秋田市長に手交
- 9月 秋田市エイジフレンドリーシティフォーラム(第1回)を開催  
第1回エイジフレンドリーシティ国際会議(WHO開催)にエイジフレンドリーシティ宣言書を提出し、「ダブリン宣言」署名都市として承認された。
- 11月 国際高齢者団体連盟(IFA)を招聘(第1回)し、エイジフレンドリーシティ講演会等を開催  
WHOに対し、WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク参加を表明する。
- 12月 WHOから、WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク参加都市として承認される。
- 2012年 5月 第11回IFA高齢化国際会議に市長が出席(チェコ共和国プラハ)
- 11月 国際高齢者団体連盟(IFA)を招聘(第2回)し、エイジフレンドリーシティ講演会等を開催
- 2013年 2月 秋田市エイジフレンドリーシティフォーラム(第2回)を開催
- 8月 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定
- 11月 国際高齢者団体連盟(IFA)を招聘(第3回)し、エイジフレンドリーシティ講演会等を開催

## 秋田市が新たに実施した事業

- 2011年度(平成23年度) 高齢者コインバス事業開始  
要援護者支援体制整備事業開始
- 2012年度(平成24年度) 介護支援ボランティア制度開始  
傾聴ボランティア養成事業開始

## 市民の動き

- 2013年 3月 「エイジフレンドリーあきた市民の会」\*設立  
\*エイジフレンドリーあきた市民の会:エイジフレンドリーの精神の普及を図るとともに、誰もがいきいきと過ごせるまちづくりを目的に活動している市民組織。秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の策定にあたり、市民意見の反映および市民中心の行動計画策定のために設置された庁外作業部会の参加者を中心となり、平成25年3月に設立。



秋田市が提出した宣言書

## 7 みんなにとってやさしいまちを

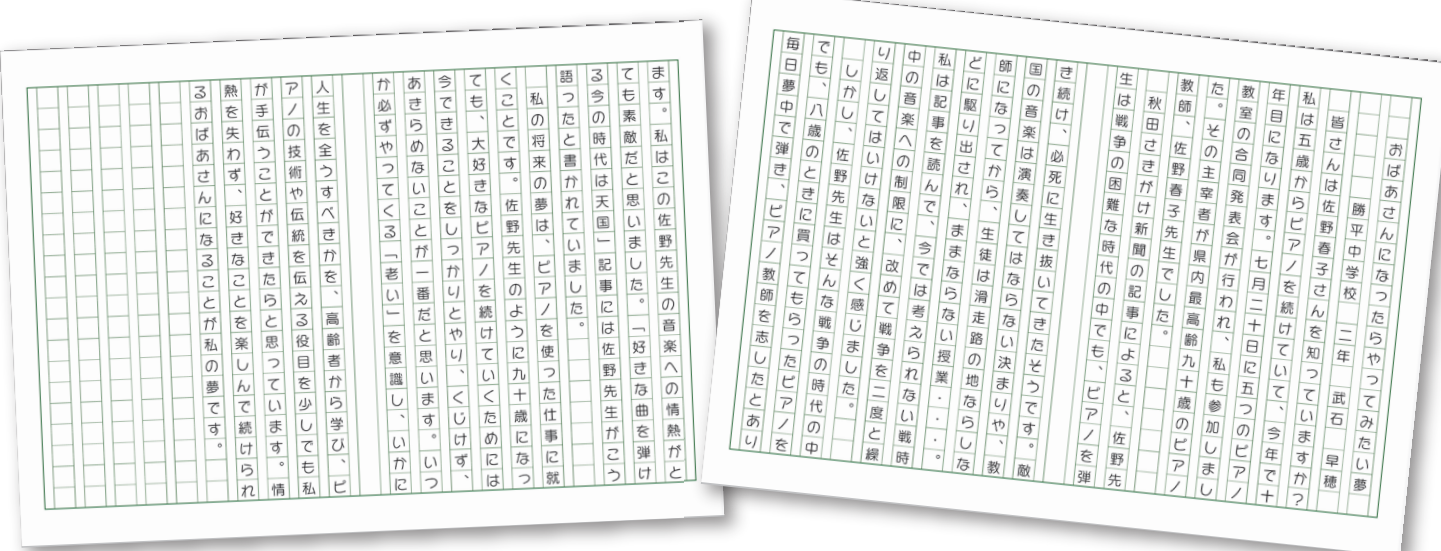
エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)は、そこに住む人々が生涯を通じて活動的にいきいきとした生活を送ることができるまち、すなわち、高齢者だけでなく、障がい者や子育て世代などを含むすべての人々が暮らしやすいまちです。本市はエイジフレンドリーシティを実現し、みんなにとってやさしいまちを実現します。



平成25年度  
秋田市エイジフレンドリー思いやりコンテスト  
「お絵描きの部(幼稚園・保育園)」最優秀賞  
第二ルビニ園 かまた みずきさん



平成25年度 秋田市エイジフレンドリー思いやりコンテスト  
「標語の部(小学生)」最優秀賞  
川尻小学校 2年 かまた なつみさん



平成25年度 秋田市エイジフレンドリー思いやりコンテスト  
「作文の部(中学生)」最優秀賞  
勝平中学校 2年 武石 早穂さん

秋田市福祉保健部 長寿福祉課 エイジフレンドリーシティ推進担当

TEL 018-866-2095 / FAX 018-866-8962

e-mail:ro-wflg@city.akita.akita.jp



## 高齢者にやさしいまち秋田を目指して

—秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画(概要版)—

### 1 エイジフレンドリーシティとは

エイジフレンドリーシティとは、「高齢者にやさしい都市」という意味です。この考え方は、世界的な高齢化と都市化に対応するため、世界保健機関(WHO)が進めている、世界各国の都市・地域において高齢者にやさしい地域社会づくりの運動を広めるプロジェクトにおいて、2007年に提唱されました。高齢になっても地域社会で活動、活躍しながら年齢を重ねられるまちを目指そうというもので、WHOは、世界各国の都市に向けてエイジフレンドリーシティに関する情報を発信するとともに、2010年には、この考え方に賛同する都市・地域間の情報交換や交流の促進を図ることを目的とする枠組み「WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク」を設立し、世界の各都市に参加を呼びかけています。

### 2 秋田市エイジフレンドリーシティ構想

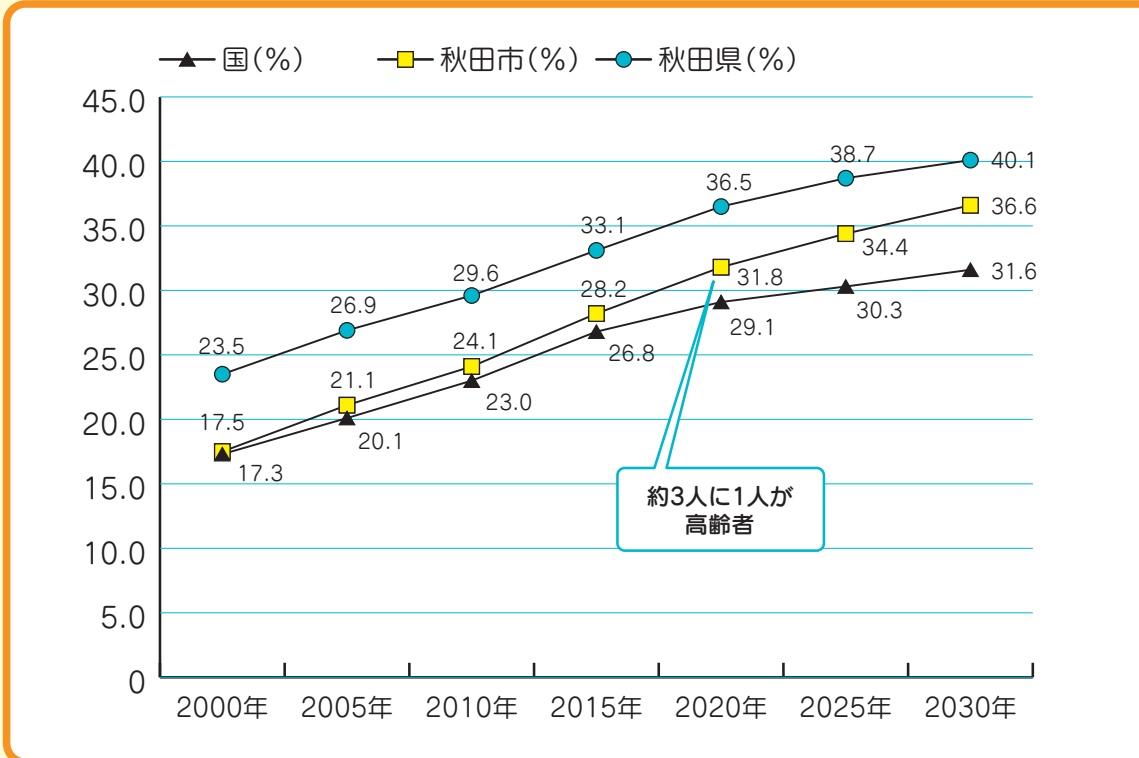
これまで私たちは、高齢者を一律に「支えられる人」という視点で捉えてきました。しかし、高齢者の多くは、自身の豊かな経験や知識と技術を生かし、社会の中で活躍したいと考えています。そうした方々が社会の「支え手」として活躍の場と機会を得られる仕組みを作ること、同時に、支えが必要になっても、その人らしく、いきいきと暮らせる社会にすることが重要です。本市は、市民一人ひとりが高齢になっても、「支えられる人」ではなく、社会の「支え手」としていきいきと暮らせる「高齢者にやさしい都市」を目指し取り組むことにより、私たちの先人がもたらした、我が国が世界に誇る長寿社会をより豊かな社会にして次世代に引き継いでいこうとするものです。

### 3 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の策定

本市は、「WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク」の日本国内から唯一(2013年11月末現在)の参加都市です。本市は、このネットワーク参加都市として、エイジフレンドリーシティに対する本市の基本的な考え方やその実現に向けて行政と市民が協働して取り組む事項、さらには、市民自身が企画・検討し、主体的に取り組む事項等を定めた「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画」を策定し、各取組の着実な推進を図るとともに、国内のみならず世界に向けて、本市の決意と具体的な取組について情報発信していくものです。

## 4 秋田市の高齢化の現状と今後の見通し

### 高齢化率の推移



本市の総人口は、今後も減少が続くと予測されていますが、高齢化率\*は、国の平均を上回りながら上昇を続け、2030年には、36.6%になると見込まれています。

\*高齢化率:65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

## 5 高齢社会に向けた世界の動き

### 世界保健機関(WHO)の取組

- 2007年 エイジフレンドリーシティの提唱
- 2010年 WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク設立  
→世界21か国\*から135の都市・地域が参加(2013年3月現在)
- 2011年 第1回エイジフレンドリーシティ国際会議開催(開催地:アイルランド)  
→エイジフレンドリーシティの実現を誓う「ダブリン宣言」に世界26都市が署名
- 2013年 第2回エイジフレンドリーシティ国際会議開催(開催地:カナダ)

\*世界21か国:アンドラ公国、アルゼンチン共和国、オーストラリア連邦、ベルギー王国、カナダ、中華人民共和国、フィンランド共和国、フランス共和国、インド、アイルランド、イスラエル国、日本、メキシコ合衆国、ポルトガル共和国、ロシア連邦、スロベニア共和国、スペイン、スリランカ民主主義共和国、スイス連邦、イギリス、アメリカ合衆国

# 秋田市エイジフレンドリー シティ行動計画イメージ図

## 6 エイジフレンドリーシティの実現に向けて

秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画は、行政の基本施策で構成する「行政中心の行動計画」と、一から市民の手によって作り上げられた「市民中心の行動計画」の2本柱で構成されています。行政と市民が、本市が目指す「エイジフレンドリーシティ像」を共有し、その実現に向けて密接に連携するとともに、それぞれが主体性を持って、自身の取組を推進していきます。

### 行政



#### 市の基本施策

- 基本方針 1 に基づく施策**
  - ①誰もが使いやすい施設の整備とサービスの提供
  - ②快適な生活環境の形成
  - ③安心安全な地域社会づくり
  - ④道路環境の整備
  - ⑤除排雪対策
  - ⑥交通安全の確保
- 基本方針 2 に基づく施策**
  - ①公共交通の利用促進
  - ②高齢者の日常移動手段の確保
- 基本方針 3 に基づく施策**
  - ①高齢者の住環境の利便性の向上
  - ②高齢者の孤立防止
- 基本方針 4 に基づく施策**
  - ①多様な価値観に対応した社会参加の場づくり
  - ②地域における活動の支援
- 基本方針 5 に基づく施策**
  - ①高齢者、高齢社会の捉え方の意識改革
  - ②高齢者の声が聞きやすい体制づくり
- 基本方針 6 に基づく施策**
  - ①ボランティア活動の機会の整備
  - ②高齢者の就業の場の確保
  - ③高齢者の雇用環境の整備
  - ④高齢者の起業への支援
- 基本方針 7 に基づく施策**
  - ①高齢者がわかりやすい情報の提供
  - ②高齢者が情報を入手しやすい環境づくり
  - ③高齢者の情報発信を支援
- 基本方針 8 に基づく施策**
  - ①保健・福祉・医療情報の提供
  - ②相談窓口の整備
  - ③保健・福祉・医療サービス充実
  - ④地域福祉活動の充実
  - ⑤地域の見守り活動支援

#### 基本方針

- 基本方針①** 安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます
- 基本方針②** 交通機関の利便性の向上をはかります
- 基本方針③** 高齢者の住環境を整備します
- 基本方針④** 高齢者の社会参加をはかります
- 基本方針⑤** あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくります
- 基本方針⑥** 高齢者の就業や市民参加の機会を増やします
- 基本方針⑦** 高齢者の情報環境を整備します
- 基本方針⑧** 保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます

#### 市民の行動テーマ・行動計画

- テーマ① 身近な場所のエイジフレンドリーを考える「商い・人・まち」**
  - 行動計画①「お店のうらがわが見える! 1日店長さん」**  
商店街のお店の協力を得て、市民が1日店長になります。高齢者が「友人や家族が1日店長をやっているお店に行ってみよう。」という、外出のきっかけを生み出します。
  - 行動計画②「街のコンシェルジェ」**  
街の総合世話係(コンシェルジェ)を育成します。様々な年代の市民が食や歴史などのテーマごとにコンシェルジェとして活躍することが、市民交流や街への愛着を生み出します。
- テーマ② エイジフレンドリー普及啓発情報発信**
  - 行動計画③「イベント実行委員会の発足」**  
エイジフレンドリーシティの情報発信や高齢者が活躍する場の創出のための各種イベントを企画・実施します。高齢者が活躍することで元気になるとともに、イベントに関わることで、年代を超えた交流ができます。
  - 行動計画④「エイジフレンドリー発掘委員会の発足」**  
街なかの「これってエイジフレンドリーだね」を発掘し、情報発信していきます。エイジフレンドリーシティについて多くの市民に情報発信することで、市民意識の共有が図られます。

### 市民



市民の行動テーマ・計画については、市民が主体となって活動するものであるため、計画期間にとらわれず、必要に応じて計画の見直しや拡大を行います。

